

株式会社 中里組

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員や子育て世代の社員がその能力を十分に発揮でき、ワークライフバランスの確保もできる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年2月17日～2023年2月16日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<取組>

- 2021年4月～ 制度内容等について全社員集会等で周知する。
- 2021年6月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：男女問わず育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<取組>

- 2021年1月～ 諸制度の調査
- 2021年6月～ 制度の導入及び周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を現状より20%増加させる。

<取組>

- 2021年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2021年6月～ 計画的な取得に向けて、管理職を対象とした研修の実施